



元土(技)第 321 号
令和元年 7 月 12 日

建設業関係団体の長 様

愛媛県土木部土木管理局
土木管理課技術企画室長



地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の適用拡大について(通知)

地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更については、愛媛県復旧・復興建設工事共同企業体(復旧・復興 JV)が受注した工事を対象としていましたが、西日本豪雨災害からの早期復興を推進するため、対象工事を平成 30 年発生災害に係る災害復旧工事等(土木一式工事に限る)に拡大することとしましたので通知します。

問合せ先

土木管理課技術企画室

技術管理係 和氣、日野、小笠原

089-912-2648 (係直通)